

【花粉症対策】外に布団を干すと花粉がついてしまうので、布団乾燥機などを活用しましょう。

## 消費生活センターにご相談ください

### 消費豆知識<sup>③④</sup>

#### 電力の小売り全面自由化が始まります！

平成28年4月1日より、電力の小売り全面自由化が始まります。これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化により複数の様々な業種や業態の事業者の中から家庭でも電力会社を自由に選べるようになります。

#### 事例

- ①知らない業者から「電気代を安くできる」と電話がかかってきた。本当か。
  - ②4月から電力が自由化される。4割安く供給できると怪しい電話があった。
  - ③電力自由化前に太陽光発電システムを設置し売電すれば儲かると電話があった。
- 「料金が必ず安くなる」といった勧誘トークに気を付けましょう。小売り業者は登録制になっています。国の登録を受けた「小売電気事業者」であるか確認し、自分の居住地域が事業者の供給地域になっているか確認しましょう。
- 「料金が安くなる」と勧誘されたら「どのような条件で安くなるのか」「電力以外の商品やサービス契約とのセット料金や値引きになっていないか」「契約期間が長期なものになっていないか」「解約時に違約金が発生しないか」など

ど、契約の内容をよく確認しましょう。

○電力の小売り自由化に便乗した太陽光発電システムの契約をはじめ、プロパンガス、蓄電池等の勧誘が行われています。電力の小売り自由化と直接関係のない契約については、その必要性についてよく考えましょう。

#### ▼問い合わせ先

※電力小売り自由化の制度や登録事業者等について

経済産業省の専用ダイヤル

☎0570(028)555

※小売り契約の締結に当たってのトラブルについて

経済産業省電力取引監査委員会相談窓口

☎03(3501)5725

▼相談日時＝月～金曜日（祝日・年末年始を除く）  
午前9時～正午、午後1時～4時

#### ▼相談場所

上三川町消費生活センター（役場3階）

#### ▼相談専用電話番号

☎<sup>⑤⑥</sup>9153



## 臨時職員（一般事務・保健師）の登録を募集しています

▼勤務内容＝①一般事務補助・②保健師業務（5月上旬から勤務予定）

▼勤務時間＝基本は月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

土・日曜日、祝日は休み

▼勤務場所＝上三川町役場

▼賃金等＝①一般事務 月額6,000円

②保健師業務 月額9,000円

交通費は別途支給

▼年次有給休暇＝契約の月数に応じて付与

▼保険への加入＝勤務時間や日数によっては、健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用となります

▼申込方法＝「上三川町臨時職員登録申請書」に必要事項を記入し、①一般事務に関しては総務課窓口、②保健師業務に関しては健康課窓口へ提出ください。申請書は総務課・健康課にございます。また、上三川町のホームページからもダウンロードできます。

※保健師については保健師免許の写し又は卒業証明書（新卒の場合）の写しを添付

▼その他＝登録完了後につきましては、随時各職場において臨時職員を任用する必要がある場合にて電話にて連絡をさせていただきます。

#### ▼問い合わせ先

総務課 秘書庶務係

健康課 母子健康係

☎<sup>⑤⑥</sup>9113  
☎<sup>⑤⑥</sup>9132

## 国民年金保険料の納付が困難な学生は学生納付特例の申請を

日本国内にお住まいの20歳から60歳までの方は、公的年金に加入することが法律で義務付けられています。

学生の方であっても加入の手続きは必ず必要です。ただし、20歳以上の学生の方で保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度」という、在学中の保険料の納付が猶予される制度が利用できます。

### ●対象となる方

日本国内にある大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(学校教育法で規定されている修業年限が一年以上の課程)に在学する学生等で、学生納付特例を受けようとする年度の前年の所得が基準以下の方、失業等の理由がある方。

※なお、一部の海外大学の日本分校も対象になります。詳しくは年金事務所にお問い合わせください。

### ●所得のめやす

118万円+扶養親族の数×38万円で計算した額以下

●「納付」「学生納付特例」「未納」の違い  
 老齢基礎年金を受け取るために

は、原則として保険料納付期間と免除期間がかわせて最低25年(300月)あることが必要となります。学生納付特例を受けた期間は、この受給資格期間に含まれますが、年金額には反映されません。10年以内であれば、古い期間から順に納付が可能です。

※ただし、承認を受けた年度から起算して3年度目以降は当時の保険料に一定の金額が加算されますのでご注意ください。又、申請が遅れて「未納」となっている場合、20歳以降の申請日前に生じた不慮の事故や病気による障害基礎年金の申請ができなくなる場合もありますのでご注意ください。

●申請先 役場 保険課の窓口又は年金事務所

●必要なもの 年金手帳、在学期間がわかる学生証(写し)又は在学証明書(原本)、印かん

### ▼問い合わせ先

宇都宮西年金事務所

☎028(622)4288-1

保険課 国保年金係

☎56 9134

## 創年倶楽部運営ボランティア養成講座

### 〜住み慣れた地域で元気にいきいきと〜

### 気軽に集える地域の「居場所」づくりに参加しませんか?

#### ○「創年倶楽部」とは?

創年倶楽部とは、地域の住民が主役の「居場所」です。身近な公民館等に毎週1回集い、簡単な体操で軽く体を動かしたり、おしゃべりをしたり、仲間とともに楽しく過ごすことで、元気で過ごす期間を延ばし、介護が必要な期間を短くすることを目指すものです。

今後、町では、地域包括ケアシステム(※)の構築を目指し、各地域において創年倶楽部を広めていく予定です。第1号として、平成28年夏に、東茅沼西地区にて創年倶楽部を立ち上げ予定です。

立ち上げに向けて、創年倶楽部の運営をお手伝いしていただくボランティアの養成講座を実施します。地域での活動に興味のある人、自身の健康づくり、介護予防の実践をしたい人、どなたでも参加できます。ご応募お待ちしております。

※地域包括ケアシステム：年齢を重ねても誰もが安心して自分らしく生活でき、自立した生活が続けられるように地域ぐるみで支える仕

#### 組みのこと

##### ▼日時

4月12日(火)〜7月12日(火) 全12回(6月28日を除く)

午前10時〜正午まで(約2時間)

場所 上三川町保健センター (いきいきプラザ内)

▼対象 修了後、ボランティアとして登録が可能な方。年齢、資格等は問いません。

▼費用 無料

▼主な内容

講話と軽い運動の実技等。

講話「高齢者の身体的特徴」「高齢者の栄養」「認知症について(認知症サポーターに認定されます)」「高齢者の運動の実際とポイント等。(くわしいスケジュールは個別案内します。)

▼申し込み締切 4月5日(火)

▼申込問い合わせ先

保険課 高齢者支援係

☎56 9102

【花粉症対策】ベッドにも花粉はたまるので、快適な睡眠のために、枕まわりをタオルで拭きましょう。